

許可番号 06521067443

産業廃棄物処分業許可証

住 所 京都府京都市伏見区深草飯食町824番地

氏 名 有限会社 エヌズトランス 代表取締役 仲瀬 保孝
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

京都市長 門川 大作



許可の年月日 令和 5年 11月 21日

許可の有効年月日 令和 10年 11月 5日

1. 事業の範囲

中間処理 (選別・破碎・減容固化)

- (1) 選別 ①～⑧
(2) 破碎 ① (ペットボトルに限る。)
(3) 減容固化 ① (発泡スチロールに限る。)

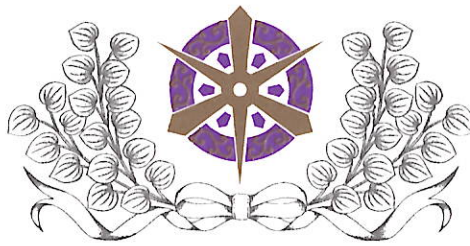
①廃プラスチック類 ⑤ゴムくず
②紙くず ⑥金属くず
③木くず ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
④繊維くず ⑧がれき類
以上8種類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供する全ての施設

設置場所：京都市南区上鳥羽南鉾立町49番地1

- (1) 選別施設 (混合廃棄物選別施設 ACPRT-0802)
設置年月日：平成20年10月31日
処理能力：54 m³/日 (8時間)
- (2) 破碎施設 (ペットボトル専用粉碎機 FS-300)
設置年月日：平成19年4月19日
処理能力：2.2 t/日 (8時間)
- (3) 減容固化施設Ⅰ (発泡スチロール減容機 SPB-20)
設置年月日：平成19年4月19日
処理能力：0.18 t/日 (8時間)
- (4) 減容固化施設Ⅱ (発泡スチロール減容機 SPB-80)
設置年月日：平成24年5月16日
処理能力：0.66 t/日 (8時間)

3. 許可の条件



4. 許可の更新又は変更の状況

平成20年11月6日	新規許可
平成24年6月6日	変更許可 (発泡スチロール減容機 増設)
平成25年11月6日	更新許可
平成30年11月6日	更新許可
令和5年11月21日	更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無
無